

令和4年6月から児童手当の制度が一部変更になります

1 特例給付の支給に所得上限額が設けられます

○令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が下記表の②以上の場合、児童手当などは支給されません。

※児童手当などが支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出などが必要となりますので、ご注意ください。

扶養親族などの数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合 など)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合 など)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 など)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 など)	736	960	972	1200
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 など)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 など)	812	1040	1048	1276

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。

※児童を養育している方の所得が、上記表の①(所得制限限度額)未満の場合、児童手当を、所得が①以上②(所得上限限度額)未満の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給します。

※詳しくは、玖珠町ホームページでご確認ください。

問 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎(72)2022



玖珠町HP

2 現況届の提出が不要になります

○令和4年度から受給者の現況を公簿などで確認することで、現況届の提出を不要とします。

※ただし以下の方は、引き続き6月30日(木)までに現況届の提出が必要です。

- ① 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が玖珠町と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④ 法人である未成年後見人、里親や施設などの受給者の方
- ⑤ その他、玖珠町から提出の案内があった方

○以下の変更事項があった方は玖珠町に届出てください。

- ① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への転出を含む)
- ③ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑤ 受給者の加入する年金が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
- ⑥ 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

くす・このえ合同創業セミナーのご案内

創業に興味のある方はもちろん、創業して間もない方や事業を軌道に乗せたい方も参加いただけます。仲間づくりも兼ねて、ぜひ!皆さまのご参加お待ちしております。

内容: 経営、販路開拓、資金調達など創業の基礎知識を4回に分けて学びます。

期 日: 6月15日、22日、29日、7月13日
※全て水曜日の開催です。

時 間: 午後6時30分~8時30分

会 場: くすまちメルサンホール

参加方法

- ・事前に申し込みが必要です。
(定員になり次第締め切らせていただきます)
- ・参加費は無料です。

※詳細はホームページをご覧ください。

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班
☎(72)7153

国民年金保険料の納付方法が選べます

国民年金保険料は、毎月現金で納付する以外にもいろいろな納付方法が選べます。
また、1年分や半年分などをまとめて納める前納にすると、保険料が割引になりお得です。

●納付書（現金）で納付

日本年金機構から発行される納付書を使用し、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。その年度の一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）すると、保険料が割引されます。

●口座振替で納付

毎月保険料を納める場合、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。前納（2年前納、1年前納、6か月前納）すると、納付書で前納するより割引額が多く大変お得です。

●クレジットカードで納付

クレジットカードにより納付する方法です。支払い方法は毎月か前納（2年前納、1年前納、6か月前納）から選べます。

●インターネットなどで納付

インターネットバンキング、モバイルバンキングなどを利用し納める方法です。詳しくはご利用の金融機関へお問い合わせください。

手続き方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

問 日田年金事務所 ☎0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。

スマホ相談窓口と出張講座をご活用ください！

お気軽にスマートフォンについて相談できる窓口を開設しています。

また、スマートフォンの出張講座も実施しています。

新しくスマートフォンを購入された方や既にお持ちの方もさらに詳しくお使いになれるよう、ぜひ、ご活用ください。

■相談窓口

場 所：① 「トーカーワークス」

豊後森駅通り商店街（ポイントカード会事務所横）

② 「PomponChouchou（ポンポンシュシュ）-花と菓子と-

玖珠地区 大隈（焼肉レストランカトウ裏）

開催日時：毎週月曜日～金曜日

午前9時～午後3時 ※店舗臨時休業の場合あり

費 用：無料（何度でも利用可能）

対応内容：文字入力、写真撮影、インターネット、アプリ、SNS活用、

セキュリティなどスマートフォン活用全般、玖珠町アプリ利用方法

注 意：料金の相談、購入誘導、破損などに関する契約会社への取次ぎなどはありません。



■出張講座

5名以上のグループで、スマホ出張講座を開催します（無料）。

地域活動（いきいきサロンなど）や仲良しグループでも構いません。

お気軽にお問い合わせください。

※会場使用料、電気代などの経費は自己負担となります。

問 商工観光政策課 広報・デジタル化推進班 ☎(72)7153

お急ぎください！バス・タクシー券の電話受付期間が終了します

広報くす4月号でお知らせしたバス・タクシー券の電話受付と電子申請の期限が6月15日（水）までです。申請受付が確認できた方は、自宅にバス・タクシー券を郵送します。

6月16日（木）から令和5年2月28日（火）までの期間は、役場1階福祉保険課でのみ申請手続きを行います。

電話受付期限：6月15日（水）まで
月曜日～金曜日（土日祝日を除く）
電話受付時間：午前9時～午後4時
申込電話：☎（72）3434、☎（72）1115
対象者：次の①、②のどちらにも該当する方

- ①昭和22年4月1日までに生まれた方
- ②玖珠町在住で、令和4年4月1日時点、介護保険の要介護3・4・5に該当していない方

【窓口申請に必要なもの】

- 本人が来庁する場合
本人確認書類
(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)
- 代理人が来庁する場合
代理人の方の本人確認書類
(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)

電子申請はこちらから→
(6月15日以降は使えません)



申込フォーム

☎ 福祉保険課 高齢者支援班 ☎（72）1115

家屋を取り壊した（取り壊しを予定されている）方へ 滅失届の提出が必要です

固定資産税の対象となっている家屋を取り壊した時には、税務課へ「滅失届」の提出が必要です。届出用紙は玖珠町のホームページ及び税務課窓口にて用意しています。

届出は令和4年12月28日（水）まで随時受付けています。未提出の場合には、来年度も課税されますので、忘れないように届出ください。

なお、法務局へ登記している家屋は、不動産登記法第57条により滅失登記が必要となります。法務局で滅失登記をされた場合は、滅失届を提出する必要はありません。

☎ 玖珠町役場税務課 資産税班 ☎（72）1114

令和4年度教科書展示会

令和5年度使用の小・中学校教科用図書の見本本（みほんぼん）を展示します。

ご自由に閲覧できますので、ご来場ください。

期間：6月10日（金）から23日（木）までの14日間

時間：午前8時30分～午後5時

場所：くすまちメルサンホール 2階 ホワイエ
玖珠町大字岩室24番地の1

☎（72）0601



☎ 玖珠町教育委員会 教育政策課
☎（72）7150

マイナンバーカード時間外窓口（予約制）

マイナンバーカードの時間外窓口を、下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開設日：6月14日（火）、23日（木）
7月12日（火）、28日（木）

時間：午後5時～7時

場所：玖珠町役場住民課窓口

予約方法：電話またはオンライン
(前日までに予約)

オンラインでの予約はここから⇒



予約フォーム

☎ 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113

口座振替キャンペーン

新たに町税などの口座振替をされた方などを対象に、抽選で50名様に賞品をプレゼントします。

この機会にぜひ、口座振替にしませんか？

期 間：6月1日（水）から7月29日（金）までの2か月間

対 象 者：① 期間中に町税などの口座振替の登録をされた方

② 既に町税などの口座振替の登録をされている方で、滞りなく納付されている方

対象税目：町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

賞 品：Aコープの商品券 ※当選者の発表は、当選通知の発送をもって代えさせていただきます。

口座振替の申し込み方法：金融機関などに置いている「口座振替依頼書」に必要な事項を記入押印のうえ、金融機関窓口へ提出してください。

<利用できる金融機関>大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合、日田信用金庫、大分県農業協同組合、九州労働金庫、ゆうちょ銀行（郵便局）の各本・支店

問 税務課 納税班 **☎**(72)1114



オレンジカフェくす

この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。お話をしたりレクリエーションを行ったりしています。森・玖珠・北山田・八幡の自治会館と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、中止になる場合があります。



場所	6月の開催日	7月の開催日	時間	参加費
玖珠自治会館	6月 2日 (木)	7月 7日 (木)	午前10時~11時30分	100円
北山田自治会館	6月 3日 (金)	7月 1日 (金)	午後2時~3時30分	
八幡自治会館	6月13日 (月)	7月11日 (月)		
森自治会館	6月21日 (火)	7月19日 (火)		
くすまちメルサンホール	6月27日 (月)	7月25日 (月)	午前10時~11時30分	

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置しています。物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

問 玖珠町地域包括支援センター **☎**(72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 **☎**(72)1115

広告欄

社員 & パート募集

大和フード&アグリ株式会社グループ
株式会社みらいの畑から

お問い合わせ **電話 0973-77-2377**

大分県玖珠郡玖珠町大字山浦大原野2488-17

まずはお気軽にお電話下さい!

パート 募集要項 WワークOK

仕事内容 トマト収穫、出荷(パック詰め)ほか

勤務時間 ① 9:15~15:30
② 8:00~17:15
平日/実働5.5時間週2~4日です
週5日(週30時間以上)勤務は社会保険完備

時給 **900円~**

休日 土曜日、日曜日
(子供の病気や参観日などの行事の時は休めます)

待遇 各種保険完備、作業服貸与
交通費支給

社員 募集要項

仕事内容 農作業全般・パート管理・PC入力

勤務時間 8時00分~17時15分

月給 **160,000円~
250,000円**

休日 土曜日、日曜日(完全週休2日制)
(会社カレンダーによるGW、お盆、年末年始など)
(6ヶ月経過後の年次有給休暇日数10日)

待遇 各種保険完備、作業服貸与
交通費支給
住宅手当3,000円(会社規定あり)・扶養手当5,000円

第45回全国育樹祭参加者募集

継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため開催する、第45回全国育樹祭の式典行事への参加者を募集します。



日時: 11月13日(日)
午前9時30分～正午(予定)
会場: 昭和電工武道スポーツセンター(大分市)
募集期限: 7月15日(金)
応募方法: インターネット



育樹祭HP

郵送またはFAX
※その他、応募要件や申込方法など詳しくは大会ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染状況に応じて、参加者の人数を制限する場合があります。



問 第45回全国育樹祭参加者申込受付デスク
(株式会社JTB大分支店)
☎097(533)1014

令和6年4月1日から相続登記が義務化されます

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。

所有者が亡くなったのに相続登記がされないと、登記簿を見ても持ち主が分からず、災害の復興事業や取引を進められないといった問題が起きています。

そこで、所有者不明土地問題を解決するため、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度など、様々な制度がスタートします。

詳しくは法務局ホームページをご覧ください。



法務局HP

問 大分地方法務局日田支局
☎0973(22)2719



「大雨による災害への備え」

梅雨の時期になり、雨が長時間降り続けると、伐採などで保水力の弱まった山間部や急傾斜地では地盤が緩み、土砂崩れなどが発生する危険があります。

さらに、短時間で急激な降雨が重なると、洪水などの災害が起こりやすくなります。

そこで、水害による被害を最小限にとどめるため、日頃から万が一に備えた準備をしておくことが大切です。

《ポイント》

- 自宅の周りの危険箇所を把握しておく
- 避難経路、避難場所の確認
- ラジオ・懐中電灯・非常食の準備
- 家族、知り合いの連絡先の確認

また、近くの山から小石などが転がってきたり、木が裂ける様な音を聞いたときは、すぐにその場から避難しましょう。土砂崩れや地すべりが起こる前触れです。

雨が続き、避難勧告や避難指示が出されたときは、速やかに避難して下さい。

勧告や指示が出なくても、周囲に危険を感じたら、すぐに避難する事が大切です。自分の身をしっかりと守りましょう。



問 玖珠消防署 警防係 ☎(72)2141

はかり(計量器)を取引または証明にお使いの方へ

はかり(計量器)を、商品の販売、農水産物の出荷・販売、薬の調剤、健康診断、診療などに使用されている方は、2年ごとに県知事が行う定期検査を受けなければなりません。

今年度、玖珠町では7月5日～7月7日に定期検査が実施されます。日時・会場は、前回受験者に個別でお知らせします。

取引・証明に使用するはかりを新規に購入された方などで、いままで検査を受けたことのない方、取引・証明への使用を廃止された方は6月17日(金)までに、商工観光政策課までお知らせください。

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班
☎(72)7153
大分県産業科学技術センター 計量検定担当
☎097(596)7102

大分県職員採用選考試験

職種：職業訓練指導員（電気（電気設備・電子システム系）、建築システム系、空調配管、竹工芸）

研究員（電子・情報）

試験実施日：7月10日（日）

受付期限：6月14日（火）

※受験資格などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領（大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載）で確認してください。

問 大分県人事委員会事務局公務員課
☎097（506）5222

税務職員採用試験

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験（高卒程度）の受験者を募集します。

申込受付期間：6月20日（月）～29日（水）

受験資格及び受験申込などの詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）をご覧ください。ただか、下記へお問い合わせください。

- 問 1 人事院九州事務局
☎092（431）7733
- 2 熊本国税局人事第二課試験研修係
☎096（354）6171 内線6046
- 3 日田税務署 ☎0973（23）2136
※自動音声案内

大分県職員（薬剤師）採用選考試験

試験実施日：7月3日（日）

受付期限：6月13日（月）

※受験資格や試験会場などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領（大分県ホームページにも掲載）で確認してください。

問 大分県総務部人事課人事班
☎097（506）2305

消防設備士試験準備講習会

日時：7月24日（日）

午前9時40分～午後5時

場所：J：COMホルトホール大分（大分市）

講習種別：1類・4類・6類（各甲乙種）

受付期間：6月20日（月）～7月15日（金）

受講申込書の交付場所

各消防本部（局）、消防試験研究センター、
（一財）大分県消防設備安全協会

【申・問】（一財）大分県消防設備安全協会
☎097（537）3125

ハロートレーニング（8月受講生）募集

再就職への職業訓練

募集コース：3DCAD活用科、溶接施工技術科、
建築CAD・リフォーム技術科、
設備技術科



募集期間：6月1日（水）～30日（木）

訓練期間：8月2日（火）～令和5年1月31日（火）

※説明会を6月15日（水）、21日（火）に行います。

問 ポリテクセンター大分
☎097（529）8615

毒物劇物取扱者試験

日時：8月2日（火）午前10時～

- 場所：1 大分県庁本館2階正庁ホール（大分市）
2 大分県庁新館14階大会議室（大分市）
3 公益社団法人大分県薬剤師会（大分市）

試験の種類：一般、農業用品目及び特定品目毒物劇物
取扱者試験

受付期限：6月10日（金）

申込み先：各保健所（保健部）

詳しくはお問い合わせください。

問 大分県福祉保健部 薬務室
☎097（506）2650

甲種防火管理新規講習

日 程：7月27日（水）、28日（木）

場 所：くすまちメルサンホール

受付期間：6月14日（火）～21日（火）

受 講 料：8,000円

定 員：56人

申込方法：ホームページから申込みまたは、受講申請書によりFAXで申込み

詳しくはお問い合わせください。

【申・問】（一財）日本防火・防災協会
☎03（6263）9903

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

『一般的な障がいに関する相談』

- ・すぎのこ村 Bee すけっと（くす）
玖珠町大字塚脇640-3（わ〜くす・たんぼぼ内）
☎0973（23）7897（日田事業所）
- ・地域生活支援センターはぎの
九重町大字町田554番地の1
☎0973（78）8882（九重事務所）

『子どもの障がいに関する相談』

- ・こども相談支援センターのあ
玖珠町大字塚脇581番地の3
☎（72）1023

☎ 福祉保険課 福祉班 ☎（72）1115

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：6月15日（水）

午後1時30分～4時30分

場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：一木法律事務所 一木 俊廣

☎ ふれあい総合相談センター
☎（72）5001

精神保健福祉相談（こころの相談）

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

相談日：6月9日（木） 午後2時～

場 所：玖珠総合庁舎 3階 相談室 ※要予約

☎ 大分県西部保健所 地域保健課
☎0973（23）3133

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場 ☎0973（24）6751

年金相談

日時：6月15日（水） 午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要。

☎ 日田年金事務所

☎0973（22）6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

行政相談会

「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政のしくみや手続きに関することで、困りごとはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日時：6月13日（月） 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎さん

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：6月16日（木） 午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090（8289）4664

人権なんでも相談所

日時：6月1日（水） 午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課

☎（72）1112

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：6月22日（水） 午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 商工観光政策課 観光振興班 ☎（72）7153

日田市消費生活センター

☎0973（22）9393

今月の納税

住民税：1期（6月分）
 国民健康保険税：3期（6月分）
 介護保険料：3期（6月分）
 納期限 6月30日（木）
 ※口座振替日 6月30日（木）
 問 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。
 申請書受付締切
6月24日（金）～30日（木）
 開催日時
 7月8日（金） 午後1時30分
 問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

ねこの引き取りなどに関する相談は、
 大分県西部保健所衛生課
 ☎0973(23)3133
 までお問い合わせください。



6月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間		使用弾着地など ()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
2	6:00	21:00	第(1)・2弾着地、仲畑山	射撃
3・4	6:00	21:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃
5～12	0:00	21:00	全域	訓練
13	0:00	17:00	全域	訓練
14	6:00	21:00	第2弾着地、仲畑山	射撃
15	6:00	21:00	第1弾着地	射撃
16	6:00	20:00	第2弾着地	射撃
17	6:00	21:00	第1弾着地、射場跡	射撃、(爆破)
18	7:00	21:00	第1弾着地、仲畑山、射場跡	射撃、(爆破)
19	7:00	21:00	第1・2弾着地	射撃、(爆破)
20	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃、(爆破)
21	6:00	21:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃、(爆破)、射撃準備
22	6:00	21:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃、(爆破)
23	0:00	24:00	戦車道以東地域、若杉着陸場、(扇山領収射場)	訓練、(射撃)
24	0:00	24:00	戦車道以東地域、若杉着陸場	訓練
25～28	0:00	24:00	戦車道以東地域、若杉着陸場	訓練、UAV訓練
29	0:00	24:00	戦車道以東地域、若杉着陸場、第2弾着地	訓練、射撃

※色付けされた日付は、比較的大きな音がありますのでご了承ください。
 ※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
 なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。

6月のごみ出しカレンダー

- 第2分別
 (ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光灯・電球など)
 16日(木)山浦・小田・北山田地区
 (四日市・十の釣を含む)
 23日(木)日出生・八幡・古後地区
 (池の原団地・井の尻を含む)
- 第3分別
 (金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)
 2日(木)日出生・八幡・古後地区
 (池の原団地・井の尻を含む)
- 第4分別
 (発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)
 3日(金)森地区
 10日(金)玖珠地区
 17日(金)山浦・小田・北山田地区
 (四日市・十の釣を含む)
 24日(金)日出生・八幡・古後地区
 (池の原団地・井の尻を含む)
- 古紙回収
 (新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)
 4日(土)八幡・古後地区
 (池の原団地・井の尻を含む)
 11日(土)森・日出生地区(十の釣を含む)
 18日(土)玖珠・小田地区
 25日(土)北山田・山浦地区(四日市を含む)



6月の日曜・休日当番医と当番歯科

- 6月5日(日)
 玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127
 よしまさ歯科 日田 0973-23-8148
- 6月12日(日)
 麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100
 またけ歯科クリニック 日田 0973-28-7688
- 6月19日(日)
 友成医院 九重町田 0973-78-8811
 武内歯科医院 日田 0973-22-3034
- 6月26日(日)
 井上医院 九重恵良 0973-76-2711
 井上第2歯科医院 塚脇 0973-72-5983
- 7月3日(日)
 三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101
 はたの歯科医院 日田 0973-22-7736